

平成30年度の主な取組（予定）

資料4

| | ～H29 | H30 | H31～ |
|--|--|--|--|
| <検討会・協議会等> | | | |
| □水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会 | H29.3 提言書とりまとめ | | — |
| □県管理河川の減災対策協議会 | H29.5 協議会立ち上げ H30.2～3 取組方針とりまとめ | ○各市町村の課題について、代表地域等において、それぞれの課題に応じて検討会やワーキンググループ等により市町村と県が連携して検討し、減災対策協議会等で情報共有・検証しながら、取組を拡大していく。 ○出水期前に、減災対策協議会を開催し、平成30年度の具体的な取組や市町村・県・国の連携体制などを確認した上で、減災対策に取り組んでいく。 | 継続して代表地域等において検討会等により市町村と県が連携して検討し、協議会等で検証しながら、取組を拡大していく。 |
| <本県独自の取組> | | | |
| ○簡易浸水想定による地域の支え愛マップづくり等を通じた地域防災力の向上 | H29～簡易浸水想定の実施 | ・市町村と県が連携しながら、優先する箇所から順次、中小河川の簡易浸水想定等を活用した地域の支え愛マップづくりや市町村のハザードマップ作成、訓練等に取り組み、地域防災力の向上を図っていく。 | 代表地域での取組を検証し、取組を拡大していく。 |
| ○流域一体となった総合的な流木対策の推進 | H29～流木による閉塞危険箇所（トラブルスポット）の抽出 | ・トラブルスポットの抽出結果を踏まえ、ワーキンググループ等で森林、治山・砂防、河川、ため池等の関係機関が連携しながら、過去に流木被害等のあった代表流域において、流域一体となったソフト・ハードの流木対策を検討していく。 | 代表流域での対策実施とその他流域への取組を拡大していく |
| ○水防団と協働による効率的な水防活動の推進 | 河川堤防評価の実施 H29 鳥取市水防団との意見交換会実施 | ・水位周知河川等の代表河川で、市町村・水防団と一緒に現地合同点検して重点監視区間を設定し、重点監視を試行運用していく。 ・代表河川で、ICTを活用した水防団からの現地危険情報の提供と避難情報としての活用について検討していく。 | 代表河川での取組を検証し、他の河川へ取組を拡大していく |
| <H29 台風豪雨を教訓とした警戒・避難等の取組> | | | |
| ○浸水常襲地区等における樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備 | H29.10 県・市町村水害対策検討会議開催 | ・過去に浸水被害のあった地域等を代表地域とし、国・県・関係市町村が役割分担のもとで連携しながら、検討・訓練等を実施していく。 | 代表地域での取組を検証し、浸水常襲地区等において取組を拡大していく。 |
| ○浸水常襲地区等における内水を含めた排水対策の推進 | | | |
| ○ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施 | H29.10 ダム放流情報伝達会議開催 | ・出水期までに、代表地域で県・関係市町村等がダム放流情報伝達や警戒・避難の訓練を実施していく。 | 継続して取り組み、取組を拡大していく。 |
| <その他市町村と連携した主な取組> | | | |
| ○大規模洪水浸水想定を踏まえた広域避難計画検討 | 大規模洪水浸水想定の実施 | ・国・県管理河川の大規模洪水時の広域避難計画やタイムライン等について、代表地域で検討会等により国・県・市町村が連携して検討していく。 | 継続して取り組み、取組を拡大していく |
| ○要配慮者利用施設の避難確保計画策定や避難訓練の促進 | H29.6 水防法改正により義務化 H29 施設管理者等への説明会実施 | ・出水期前に、施設管理者等への説明会を開催する。 ・市町村、県等が協力して代表箇所での避難確保計画（例）を作成し、協議会等で情報共有しながら、課題への対応について検討し、避難確保計画の策定と避難訓練の実施を促進していく。 | 継続して取り組み、計画策定と避難訓練の実施を促進していく。 (33年度末100%避難確保計画作成目標) |
| ○見やすい河川監視カメラ、低コスト水位計設置による洪水時の監視体制の強化 | H29 河川監視カメラ14基、 H29～低コスト水位計25基設置予定 | ・重要な保全施設が浸水範囲にある箇所等において、河川監視カメラや低コストの水位計等を増設し、洪水時の監視を強化していく。 | 引き続き、H32までに低コスト水位計増設(24基)設置予定。 |